

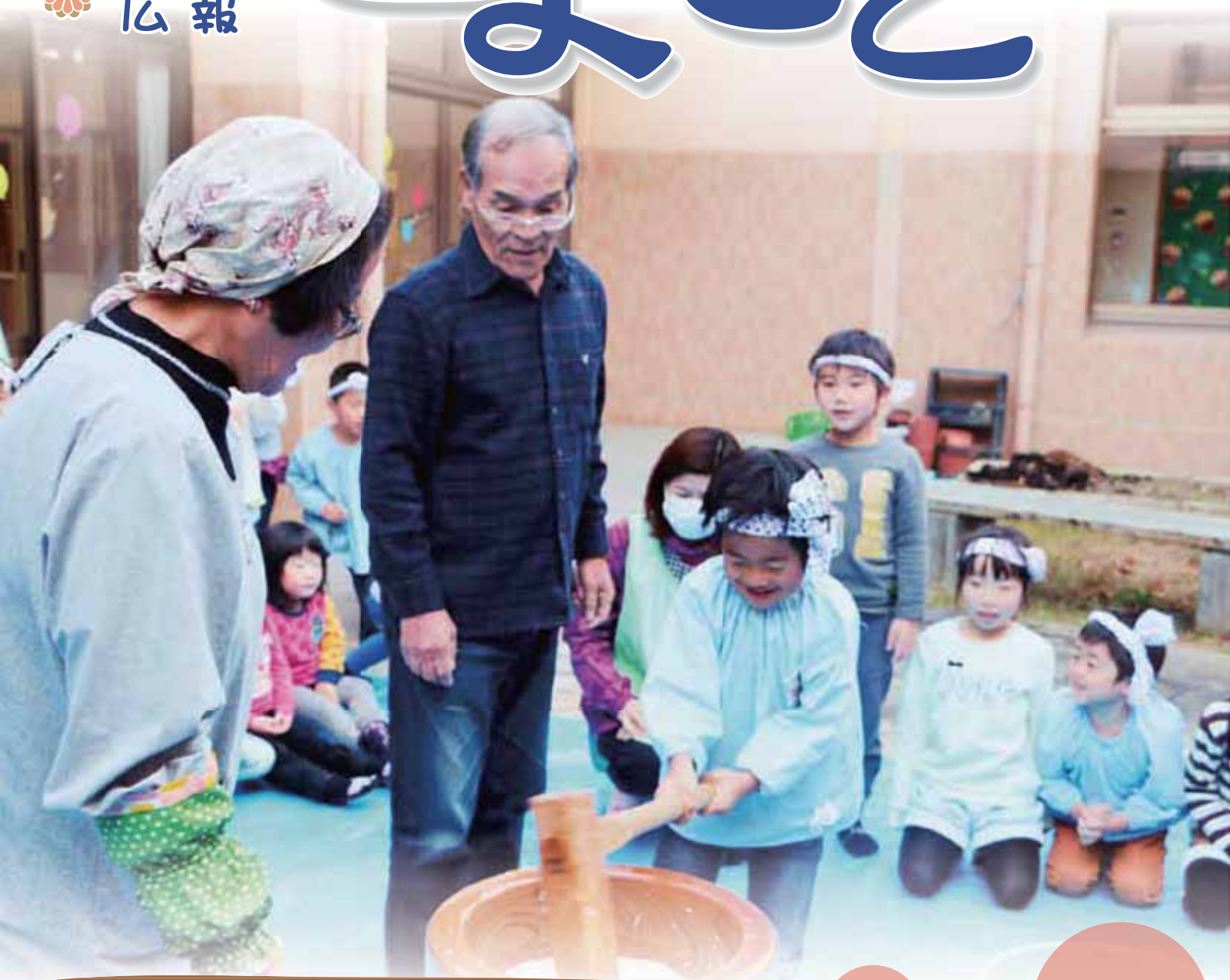
豊かな郷の情報掲示板

2016

No.360

# とよさと

広報



## CONTENTS

- ※2~7 まちの話題／作文受賞表彰／税だより
- ※8~14 クリーン通信／医療保険課／地域包括／こんにちは保健師です
- ※15~19 消防だより／マイナンバー／子育て支援だより
- ※20~23 とよさとNEWS／社会教育課／人権政策課／学校教育課
- ※24~27 お知らせ／とよさとカレンダー



さとねちゃん

崇徳保育園

ニュージーランド カシミアハイスクール生と交流

12月4日、崇徳保育園にニュージーランドからカシミアハイスクールの生徒の皆さんが訪れ、園児と交流しました。交流会は谷口園長先生の「ラグビーのワールドカップでチャンピオンになったニュージーランドから来られました！」というカシ

ミアハイスクールの紹介に始まり、お互いの自己紹介、皆さんの歌や忍者ダンス、にらめっこなどをしました。

生徒たちからは迫力のある「ハカ」の披露もありました。「ハカ」とはニュージーランドのマオリ族の特別な踊りで、スポーツの試合前によく行われるものです。その後、園児たちも大喜びで一緒に「ハカ」を踊りました。

自由遊びの時間では、サッカーや砂場遊び、ゲーム遊びと一緒に楽しく過ごしました。

お互いにとって笑顔あふれ、心温まる楽しい国際交流、良い経験となったことでしょう。



生きがいデイサービス クリスマスイベント



世代間交流

12月18日、豊栄のさとの生きがいデイルームにて、愛里保育園の5歳児と生きがいデイサービスを利用されている高齢者との世代間交流が行われました。この日はクリスマスシーズンらしく各グループに分かれ、園児と高齢者の方が一緒になって、クリスマスリースを作りました。その後、高齢者の皆さんからは園児たちにクリスマスカードがプレゼントされ、園児からは「あわてんぼうのサンタクロース」、「ジングルベル」、「赤鼻のトナカイ」といったクリスマスの歌と首飾りがプレゼントされました。

一緒に作成したクリスマスリースは、園児たちが喜んで園へ持って帰りました。

笑顔が多く、楽しい世代間交流になりました。



クリスマス会

12月21日、豊栄のさとの生きがいデイルームにて、クリスマス会が行われました。午前中はビンゴゲームをし、午後からはクリスマスケーキを作りました。クリスマスケーキ作りでは、高齢者の皆さんが各々のケーキにクリームやフルーツをふんだんに使い、器用に盛り付けておられました。盛り付けたケーキはクリスマス会用に用意されたジュースと一緒においしくいただきました。会の最後には社会福祉協議会の職員から午前中のビンゴゲームの後に、撮影した集合写真を貼ったクリスマスカードがプレゼントされました。高齢者の皆さんはクリスマスカードを「上手に作ってくださっている。」と喜んでおられ、クリスマス会を満喫された様子でした。



生きがいデイサービスに関するお問い合わせは 豊郷町社会福祉協議会 ☎35-8060まで





## 豊郷小学校

## 3年・5歳児交流



12月3日、豊郷小学校で町内の5歳児と豊郷小学校の3年生が交流しました。園児たちは白、赤、ピンク、オレンジの4つのグループに分かれて、ボウリング、わなげ、ぬりえ、おえかき、折り紙を楽しみました。

ボウリングやわなげは3年生が園児たちを楽しんでもらおうと自分たちで作ったもので、子どもたちは熱心に取り組んでいました。



終わりのあいさつでは園児たちから「いろぬりや折り紙を手伝ってくれてありがとう」や「いろいろなことをしてくれてありがとう」等の感謝の言葉が述べられ、3年生に手作りのお礼の言葉の書かれたプレゼントが渡されました。

園児たちの中には4月から豊郷小学校に入学する子もいます。優しく頼もしいお兄さん、お姉さんと学校に通うのが楽しみになったのではないのでしょうか。



## 愛里保育園 崇徳保育園

## わくわく♪みんなでおもちつき



12月22日に愛里保育園で、12月25日には崇徳保育園でそれぞれおもちつき会が行われました。愛里保育園には豊郷町老人クラブ連合会の方々が、崇徳保育園には民生委員・児童委員の方々が子どもたちにおもちつきを教えるに来てくださいました。



園児たちはお手本を見せてもらった後は、順番にチャレンジ。大きな杵で「よいしょ！よいしょ！」と掛け声を合わせて、ぺったんぺったんと臼の中のおもちをつきました。



おもちつきの後はみんなでおいしくつきたてのおもちをいただきました。

家庭ではあまり見られなくなった昔ながらのおもちつきですが、園児たちには貴重な経験となりました。



## ～葉牡丹をいただきました～

11月27日、滋賀県立甲良養護学校の生徒さんたちから豊郷町教育委員会事務局へ葉牡丹が贈られました。この葉牡丹は日頃からお世話になっている関係機関へ感謝の気持ちを込めて贈られています。心のこもった贈り物に感謝いたします。





豊郷小学校旧校舎群建築工事実況

# 16mmフィルム 復元完成披露上映会



12月19日、豊郷小学校旧校舎群講堂で16mmフィルム復元完成披露上映会が行われ、多くの方

が見に来られました。

このフィルムは昨年、旧校舎の理科準備室にて、乾燥し固まった状態で見つかったものです。中には約79年前の町の様子が記録されており、立命館大学映像学部、(株)東京光音、丸紅(株)等の協力を得て修復作業が進められました。

まず、町の担当者より発見から復元に至るまでの経緯についての説明と立命館大学

映像学部細井教授より復元作業の過程についての説明がなされた後、上映が行われました。

フィルムは2本、「豊郷の学舎(まなびや)」と題した19分間の旧校舎に関するものと「くれない園竣工式典」と題した6分間のくれない園で行われた竣工式の様子が上映されました。会場に来られた方々は当時の豊郷町の映像を熱心に見ておられました。

今回上映されたフィルムについては今後、皆さんに手軽に見ていただけるように考えております。



盛大に盛り上がりました！

# とよさと軽音楽甲子園



11月22日、豊郷小学校旧校舎群講堂で、とよさと軽音楽甲子園が開催されました。

今年で5回目となる記念大会では、日本全国から過去最多の71バンドの中から予選を勝ち抜いた滋賀、大阪、東京、神奈川、千葉、名古屋、静岡の8バンドがそろいました。

どのバンドも力強く、素晴らしい演奏、高い歌唱力を有していました。中には独創的なキャラクター、趣向をこらした演奏やパフォ



ーマンスで観客を楽しませてくれるバンドもありました。

今年は例年以上にどのバンドも甲乙つけがたく、難しい審査になりましたが、東京都の中央大学杉並高等学校の「Rabit bit」が最優秀賞の文部科学大臣賞を受賞されました。また、滋賀県知事賞は神奈川県「LOL」、NHK大津放送局長賞は愛知県の名古屋経済大学市邨高等学校の「なでしこ」が受賞されました。

文部科学大臣賞を受賞された「Rabit bit」のメンバーからは「秋までなかなか結果が出なかったけれども、今まで続けてきて良かった。」と喜んでおられました。







中学生の

# 「税についての作文」

## 受賞作品を紹介します。

豊日中学校3年1組 堀田実鈴さん



### 「税のおかげで」

最近、ニュースやテレビ番組でよく目にするアフリカ等の貧しい国で病気にかかってしまい、手や足が細くなってしまう子供たちの映像。その絵が目に飛びこんで来たとき、真っ先に考えたことは、日本では絶対にあり得ない出来事だということだった。そして私は、そんな日本があたり前だと思っていた。

私は先日、部活動で肩を痛め、痛みが酷くならないうちに真っ先に病院へ駆けつけることができた。

しかしアフリカでは、子供が病気にかかってしまっても病院は無く、医療も発達していないため、子供をその病気から救うことができないという。さらに、アフリカの食事は、濁った川からくまれ

てきた水で調理したもののため、体に悪く、病気を悪化させる危険性もあるというのだ。

日本では、法律で納税をしなければいけないという義務が憲法で定められているため、たくさんの公共施設が設置されている。つまり、私達日本の国民は税を納める限り、安全で健康な毎日をおくれるということだ。だから私は、けがをしたときに病院に行くことができ、けがを治すことができたのである。

そのことが分かったとき、私はあたり前におくれている毎日をあたり前に思っではいけないんだと、社会を支えている「税」という存在に気づいて思った。

日本では、あたり前なことが外国ではあたり前ではない。自分には関係がないと思っっていた「税」という存在。この一文字で、人を救うことができ、私たちの暮らしを豊かで安全にすることができ

る。将来、社会にでたとき、私にとつての「税」は、今よりもっとかけがえのない存在になっているのだろうか。

ニュースや、テレビ番組で見たアフリカの子供たちの映像。その絵が目に飛び込んだとき、真っ先に考えたことは、日本では絶対にありえない出来事だと思っことだった。

そう思えたことも、今、日本で安全に健康な毎日をおくれているからである。そう、このあたり前におくれている毎日は皆、「税」のおかげなのだ。

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が主催する、中学生の「税についての作文」の入賞作品の発表があり、左記のとおり豊日中学校3年生の2名の方が受賞されました。

豊郷町長賞 堀田 実鈴さん  
彦愛犬地区商工会連絡協議会 納税貯蓄組合会長賞 森本 祐輔さん

受賞された2名のうち「豊郷町長賞」を受賞された堀田実鈴さんの作文を紹介します。

写真左から2人目 堀田実鈴さん  
写真右から2人目 森本祐輔さん

申告相談および申告書の受付は、  
**2月16日(火)から**  
**3月15日(火)まで**です。

**申告会場** 税務課  
**時 間** 平日8時30分から17時15分  
 までにお越しください。

◎2月28日(日)のみ休日受付を実施します。



**確定申告  
お忘れなく!**

**所得税・町県民税の申告期間が間近になりました。**

### 確定申告が必要な人

- ①農業や営業等を営んでいる人
  - ②**2か所以上**から給与の支払いを受けている人や給与所得以外に**20万円**を超える所得のある人
  - ③給与の**年間収入額が2000万円を超える人**
  - ④土地や建物などの資産を売った人
  - ⑤地代、家賃、利子、配当、山林所得などがある人
  - ⑥給与所得者が、年末調整で配偶者控除や扶養控除を受けたが、配偶者や扶養者が**38万円を超える所得がある人**
  - ⑦平成27年中の各所得の合計額が、各控除の合計額を超える人
  - ⑧確定申告をすれば税金が戻る人  
(年末調整など、すでに所得税を納められた人で、控除額等に変更のあった人などです。)
- ※申告期限までに申告をしなかったり、誤った申告をすると、加算税や延滞税がかかることがあります。
- ※所得税の納付期限は、**3月15日(火)**までです。

### 確定申告が必要でない人でも、住民税(町県民税)の所得申告は必要です

平成27年中の所得(収入)の多少にかかわらず申告をしてください。また、所得がない人も申告をしてください。

※申告がない場合は、所得証明書等が交付されません。また、国民健康保険税の軽減対象であっても軽減を受けられませんので必ず申告してください。

### 申告には、次のものがが必要です

- ①給与や年金所得者は、源泉徴収票が必要です。それ以外の人は、収支明細(内訳)書や雇用主からの支払い証明書などが必要です。
- ②生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料、地震保険料の平成27年中の支払証明書など(領収書はだめです。)  
日本年金機構が発行する「**国民年金保険料控除証明書**」の添付が必要です。
- ③印鑑(振替納税をされる人は、その金融機関への届出印と口座番号が必要です。)
- ④還付を受けられる人で、金融機関への振込を希望される場合は、本人名義の通帳番号等が必要です。

### ◎所得申告納税相談を、次の日程で行います。

| 期 日   | 曜日  | 字 名      | 会 場              | 時 間        |
|-------|-----|----------|------------------|------------|
| 2月16日 | (火) | 石畑・八目・日栄 | 豊郷町役場<br>別館3階会議室 | 9:00~18:00 |
| 2月17日 | (水) | 上枝・下枝・杉  |                  |            |
| 2月18日 | (木) | 四十九院     |                  |            |
| 2月19日 | (金) | 高野瀬・沢    |                  |            |
| 2月22日 | (月) | 三ツ池・大町   |                  |            |
| 2月23日 | (火) | 安食西・安食南  |                  |            |
| 2月24日 | (水) | 吉田       |                  |            |
| 2月25日 | (木) | 雨降野      |                  |            |
| 2月26日 | (金) | 八町       | 豊郷町役場<br>税務課     | 9:00~15:00 |
| 2月28日 | (日) | 全字       |                  |            |



※所得申告は、国民健康保険税の算定や各種福祉施策などの大切な資料となります。



# どんなときに所得税が軽減されるの？

マイホームを持ったとき

## 住宅借入金等特別控除



金融機関から融資を受けて居住用住宅を新築または改築したときなどは、一定の要件に当てはまれば、所得税の税額控除を受けることができます。

請負契約書、登記簿謄本、年末残高証明書、住民票、源泉徴収票などが必要です。  
(初めての人は、彦根税務署で申告してください。)



医療費を支払ったとき

## 医療費控除

平成27年中に多額の医療費を支払ったときは、確定申告をすることで所得税が還付される場合があります。

ただし、医療費の領収書が必要ですが、おむつ代は、別に医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要なものもありますのでご注意ください。

なお、診断書等の文書代は対象となりません。また、介護保険制度下での医療費控除については、施設または支援事業者が発行した「医療費控除の対象となる金額」が記載された「居宅サービス利用料領収書」「介護老人福祉施設利用料等領収書」などが必要です。

### 医療費控除額の計算方法

$$\text{平成27年中に支払った医療費} - \text{保険金などで補てんされる金額} - \text{10万円または所得金額の5\% (どちらか少ない額)} = \text{医療費控除額 (最高200万円)}$$

※ 源泉徴収されている人で上記等の控除をうける場合、確定申告することによって所得税の還付を受けることができます。必ず、印鑑と本人名義の金融機関の通帳をご持参ください。

医療を受けた人の病院・薬局などの所在地・名称ごとに領収書を手分けし、支払った医療費を申告納税相談まで取りまとめておくことと申告書をスムーズに作成することができます。

彦根税務署では、**確定申告期間中**(2月16日(火)～3月15日(火))の**申告指導は、今年も税務署で行わず、彦根商工会議所4階大会議室(Aホール)で実施されます。**また、申告会場では、「自書申告」による集合指導を引き続き実施されます。

申告書は、前年の控えや確定申告の手引きを参考に、自分で作成していただくことになっています。

**場所・時間** 彦根商工会議所4階  
大会議室(Aホール)  
**持ち物** 印鑑・電卓・筆記用具

※駐車スペースに限りがありますので、お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

## 農業所得収支計算および医療費控除の相談会します

農業所得の収支計算や医療費控除について、わからないという人のために今年も相談会を開催します。

- 日 時 1月30日(土) 9時～15時
- 場 所 豊郷町税務課
- 持参品 領収書等の必要書類

都合が悪くどうしても相談会に行けない人は、申告相談の始まる2月16日までに豊郷町税務課にて収支計算等の相談を受けてください。





## し尿収集カレンダー（2月分）

| 日      | 午 前             | 午 後             |
|--------|-----------------|-----------------|
| 1日（月）  | 安食西①②           | 不定期             |
| 4日（木）  | 安食南①            | 安食南①            |
| 8日（月）  | 沢①③・下枝①②③・高野瀬②  | 沢①③・下枝①②③・高野瀬②  |
| 9日（火）  | —               | 不定期             |
| 12日（金） | 石畑①・吉田①         | —               |
| 15日（月） | 雨降野①・八町①        | —               |
| 18日（木） | 三ツ池①②③          | 三ツ池①②③          |
| 22日（月） | 杉②③・日栄①②・四十九院①③ | 杉②③・日栄①②・四十九院①③ |
| 25日（木） | 大町①③・高野瀬①③      | 大町①③・高野瀬①③      |
| 29日（月） | 安食南②③           | 安食南②③           |

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※字名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回での収集申し込みを表します。

（例）「安食西①」の場合は、1ヶ月に1回収集で申し込んでいただいている安食西のお宅の収集日です。

なお、今月の収集予定表に記載のない字については、翌月以降の収集となります。

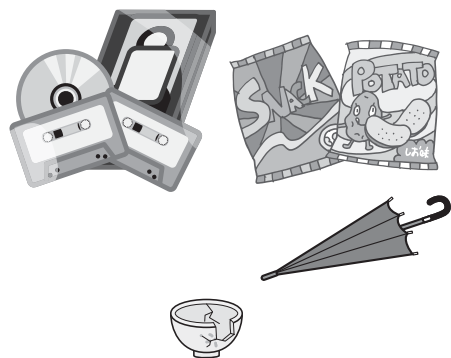
※不定期でお申し込みの方は、原則として「不定期日」での収集となります。

※1ヶ月に2回のお宅については、原則1回目をご自分の字の月1回収集日（①）に行い、2回目を1回目から15日後（2～3日は前後します）に収集します。

問い合わせ 湖東広域衛生管理組合（☎35-4058） クリーンライフ湖東有限責任事業組合（☎35-5205）

## 燃えないごみに係る処理方法が変わります。

平成28年4月1日から燃えないごみの処理方法が変わります。  
従来の中山投棄場での埋立処分から圏域外民間処分場での委託処理になります。中山投棄場は燃えないごみの積み替え基地となります。



処理方法の変更を機会に燃えないごみの発生そのものを減らしましょう。

ステーションでの回収方法および直接搬入の方法は従来と変更がございません。  
※使用済み蛍光灯につきましては、循環型社会構築のため平成28年4月1日より個別回収をいたします。詳細は2月頃全戸にチラシを配布いたします。どうぞよろしくお願い致します。

豊郷町住民生活課（☎35-8115）



# 医療保険課から国保資格に関するお知らせ

## 【国民健康保険のしくみ】

国民健康保険はケガや病気になった時に備えて、加入者（被保険者）がお金（国民健康保険税）を出し合い医療機関にかかる時の費用等を補助しようという助け合いの制度です。豊郷町が保険者となり、加入者（被保険者）が納める国民健康保険税と国からの補助金などを財源として、医療給付などの事業をおこなっています。

## 【届出】

世帯に属する被保険者の資格に異動があった時は14日以内に豊郷町役場へ届け出てください。転入・転出・転居・出生・死亡・世帯主の変更・世帯の分離や合併などの異動があった場合は、住民票の届出だけでなく、必ず医療保険課へも届出をしてください。

なお、国民健康保険の加入要件に該当した場合は、その時点から国民健康保険の被保険者となります。加入手続きが遅れても、国民健康保険税はさかのぼって徴収されますのでご注意ください。

## 国保加入

| 異動事由              | 持参するもの         |
|-------------------|----------------|
| 他市町村から転入してきた時     | 印鑑・転入日が分るもの    |
| 他の健康保険をやめた時       | 印鑑・健康保険をやめた証明書 |
| 他の健康保険の扶養家族から外れた時 | 印鑑・健康保険喪失証明書   |
| 子供が生まれた時          | 被保険者証・母子手帳     |
| 生活保護を受けなくなった時     | 保護廃止決定通知書      |

## 国保損失

| 異動事由             | 持参するもの          |
|------------------|-----------------|
| 豊郷町から転出する時       | 被保険者証           |
| 他の健康保険に加入した時     | 国保と健康保険の被保険者証   |
| 他の健康保険の扶養家族になった時 | 国保と健康保険の被保険者証   |
| 死亡した時            | 被保険者証           |
| 生活保護を受けるようになった時  | 被保険者証・保護開始決定通知書 |

## その他

| 異動事由               | 持参するもの       |
|--------------------|--------------|
| 住所・氏名・世帯主などが変わった時  | 被保険者証        |
| 被保険者証を紛失した時        | 印鑑・身分を証明するもの |
| 修学のため子供が他市町村に下宿する時 | 被保険者証・在学証明書  |

「住み慣れたまちで安心して最期を迎える住民のつどい」のお知らせ  
人生の最期をあなたは どう過ごしたいですか。

- 日時  
平成28年2月20日(土)  
13時30分～16時15分

●会場  
多賀町総合福祉保健センター
- 参加費:無料  
●申込み  
平成28年2月10日(水)までに  
右記へお申し込みください。

●問合せ  
滋賀県湖東健康福祉事務所  
(彦根保健所)  
☎ 0749-21-0283  
FAX 0749-26-7540

豊郷小学校

日栄小学校

# 認知症サポーター養成講座



12月1日に豊郷小学校6年生が、12月18日に日栄小学校5年生が、認知症キャラバンメイトの皆さんと地域包括支援センターが開催する「認知症サポーター養成講座」を受講されました。

この講座は小学生の子どもたちが高齢者に対する尊敬の気持ちを持ち、認知症の人への関わり方をわかって欲しいという思いで実施したものです。

子どもたちは脳の仕組みや認知症について講義、DVD、寸劇をとおして学習し、さらにグループワークを通じて学んだことへの認識を深め、最後は感想を元気に発表してくれました。

## 👉 認知症サポーターとは？

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人を温かく見守る応援者として、自分の出来る範囲で活動します。

打ち合わせの様子▶



## 📎 講座の様子

子どもたちが高齢者について「すごいなぁ」という部分と「心配だなあ」と思う部分についてのアンケート結果をもとに、講座は進められました。



## 📎 脳の仕組みについての学習の様子

子どもたちは一生懸命メモを取り、話を聞いていました。



## 📎 DVDでの学習の様子

実例を通じての学習は、子どもたちが認知症の人と接する上で非常に役だったのではないのでしょうか。



## 📎 寸劇の様子

この寸劇をもとに、その後のグループワークが行われました。

寸劇の内容は「おばあちゃん」が孫の「とよちゃん」に「何をしてるの。学校に遅刻するよ。」と言い、とよちゃんは「今日は日曜日で学校は休みだよ。」と何度も答えます。同じことを5分毎に言うおばあちゃんに、とよちゃんは、ついに「大嫌い」と言って怒ってしまう話です。



## グループワークの様子

子どもたちに交じって認知症キャラバンメイトの人たちも一緒に考えました。

問題は

- ①おばあちゃんはどんな気持ちか。
- ②どんな言葉をかければ良かったか。
- ③脳の病気でわかったこと。



## グループの発表

主な発表内容

### ①について

- かわいい孫に大嫌いと言われて悲しい。
- いつもは優しいのに。
- 1回しか言っていないはずなのにという不安。

### ③について

- 接し方、対応の仕方などがビデオや劇でわかった。
- まわりの人のサポートが必要。
- まだ治す方法が見つからない。

### ②について

- 何度も優しく言う。
- 丁寧に。怒らず。
- わかりやすく紙に書く。



## 子どもたちの感想

- 絵や劇があって、とてもわかりやすかった。
- 少しのことは知っていたけれど、ここまで大変なことがあると知らなかった。
- これから認知症で困っている人を見かけたら、声をかけて助けたいと思いました。

## 修了証書授与の様子

子どもたちにも認知症サポーターとして、認知症の人の手助けとなることが期待されます。



## 集合写真の様子



2月4日～10日は『滋賀県がん向き合う週間』です。

子宮頸がん・乳がん検診は医療機関でも実施しています

## 医療機関等での子宮頸がん検診

直接医療機関にお申し込みいただき（予約が不要の医療機関もあります）、検診を受けてください（役場へのお申し込みは必要ありません）。

※実施期間：平成28年3月末まで

※持 ち 物：受診料500円（無料クーポン券対象の方、70歳以上の方は無料）  
無料クーポン券（お持ちの方）

県内の登録医療機関（婦人科）で受けていただけます。検診を希望される医療機関が、検診登録医療機関かどうかについては希望の医療機関または役場 医療保険課までお問い合わせください。

### 近隣の子宮頸がん検診実施医療機関

| 医療機関名            | 住 所            | 電話番号         | 予約 |
|------------------|----------------|--------------|----|
| 足立レディースクリニック     | 彦根市佐和町5-41     | 0749-22-2155 | 不要 |
| 神野レディースクリニック     | 彦根市中央町3-73     | 0749-22-6216 | 不要 |
| 神野レディースクリニックアリス  | 彦根市八坂町2888-1   | 0749-29-9025 | 不要 |
| 神野レディースクリニックソフィア | 彦根市川瀬馬場町1082-1 | 0749-25-5566 | 不要 |
| はやし婦人クリニック       | 彦根市竹ヶ鼻町658     | 0749-26-0528 | 不要 |
| 山下医院             | 彦根市長曾根町5-25-1  | 0749-24-5290 | 要  |
| 彦根市立病院           | 彦根市八坂町1882     | 0749-22-6050 | 不要 |
| 彦根中央病院 *日曜のみ実施   | 彦根市西今町421      | 0749-23-1211 | 要  |
| 成宮クリニック          | 愛知郡愛荘町市917-7   | 0749-42-2620 | 不要 |
| 石川医院             | 愛知郡愛荘町蚊野1882   | 0749-37-2007 | 要  |
| 笠原レディースクリニック     | 東近江市小脇町2401-6  | 0748-22-2038 | 要  |
| 寺井産婦人科           | 東近江市佐野町670     | 0748-42-0036 | 不要 |
| 山崎クリニック          | 東近江市山路町2907    | 0748-42-1135 | 要  |



## 医療機関等(豊郷病院・KKCウエルネス彦根クリニック)での乳がん検診

### STEP 1 豊郷町役場医療保険課(☎35-8117)にお電話等でお申込み下さい

※申し込み期限:平成28年2月末まで  
お申し込み後、必要書類を郵送します。



### STEP 2 豊郷病院又はKKCウエルネス彦根クリニックに検診予約をして下さい

| 医療機関等                          | 検診日                 | 電話                | 予約受付時間            |
|--------------------------------|---------------------|-------------------|-------------------|
| 豊郷病院                           | 火・木・金(午前)           | 35-3001           | 月～金<br>9:00～14:00 |
| KKCウエルネス彦根クリニック<br>(彦根駅下車東口すぐ) | 木・金・土(午前)<br>※土は月2回 | 050-3541-<br>2265 | 月～金<br>9:00～16:00 |



### STEP 3 予約日に検診を受診して下さい

持ち物: 受診料500円(無料クーポン券対象の方、70歳以上の方は無料)  
無料クーポン券(お持ちの方)  
お送りした必要書類

＜お申し込み・お問い合わせ＞ 役場 医療保険課 保健師 (☎35-8117)

## 「はたちの献血」キャンペーン

1月～2月は、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心に、献血へのご理解とご協力をお願いしています。

今年の「はたちの献血」キャンペーン標語は

『二十歳が救う 命のリレー』です。

豊郷町では

**平成28年3月22日(火)**

10時～12時 13時～15時30分 豊郷町隣保館で献血を行います。

献血内容は全血献血200mlか400mlになります。

みなさんのご参加をお待ちしています。





## 国保特定健診を受けましょう

国保特定健診は、生活習慣病発症の前段階であるメタボリックシンドロームの発生危険度が高い方を早期に発見し、生活習慣改善により発症と重症化を予防することを目的に、40歳～74歳の国保加入者の方を対象に実施しています。

豊郷町の健診受診率は、県全体(38.2%)や湖東地域の他の市町(40～50%)と比べ低く、特に40～50歳代の若い世代の受診率が低い状況です。

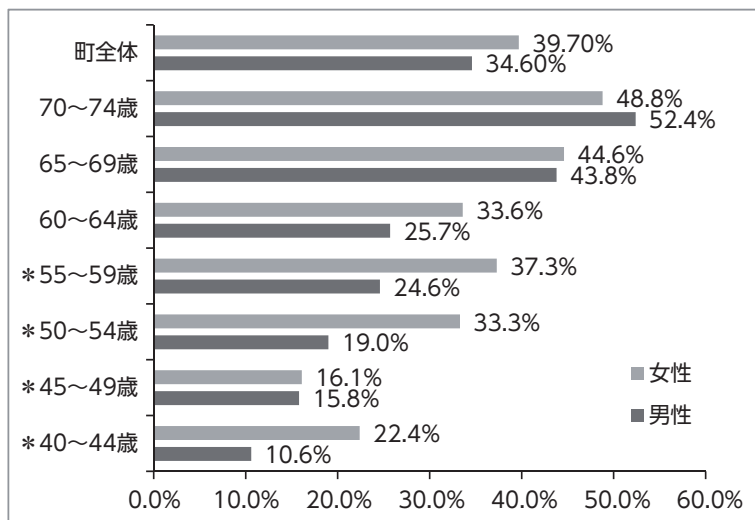
高血圧・高脂血症・糖尿病などの生活習慣病は、目立った症状があまりなく進行していきます。仕事や子育てなど働き盛りの今だからこそ自分の体や生活習慣を振り返る機会をもちましょう。

国保特定健診は、県内の特定健診実施医療機関で受けられます。

また、生活習慣病の治療中で定期的に血液検査等を受けておられる方は、本人より検査結果の情報提供を医療機関に申し出いただくことで健診を受けたとみなすことができます。

今年度まだ健診を受けていない方は、医療機関でぜひ受診しましょう。

年代別特定健診受診率男女別比較(平成26年度)



### 健康推進員活動報告

## 【TUNAGU】調理実習と健康体操を実施しました

11月28日、豊栄のさとにて【TUNAGU】というテーマを元に「地域をつなぐ、世代をつなぐ」の観点から、調理実習と健康体操を開催致しました。町民の皆さまの多数のご参加、本当にありがとうございました。

【TUNAGU】は地域、家族、世代などあらゆることを含めて健康に生活していくことをテーマとしています。私達が重視しているのは生活習慣病です。塩分の取り過ぎによる高血圧、動脈硬化、心筋梗塞、脳梗塞などです。

健康な体の時は気にならない塩分の摂取、日々の生活。しかし、病気になって初めて毎日毎食、食べている食事の大切さ、普通に身体を動かしていたことの大切さが分かります。生活習慣病は毎日の生活から予防できます。

参加者の皆さんには、減塩料理メニューの調理実習と健康体操を体験して頂きました。

メニューは「豆乳カルボナーラ風」と「鮭と野菜のピリ辛焼き」「ブロッコリーとカリフラワーの黒こしょう炒め」でした。

健康体操もイスに座ってできる、テレビを見ながらでもできる本当に簡単な体操です。

次回、沢山の方の参加をお待ちしています。私達の活動を通して是非、健康とつながりましょう！



豊郷町健康推進員協議会  
生活習慣病予防部会

染川 文子

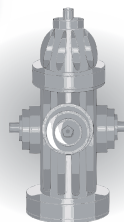
# 消火栓付近での 駐車禁止について



皆さん、町内に設置されている「消火栓」や「防火水槽」はご存知ですか？

「消火栓」は道路に埋設された上水道に設置されています。  
また「防火水槽」は、地面の下に埋設されていることが多く、コンクリート等で作られ、その内部に消火用水が貯蔵されているものです。いずれも消火活動にとっても大事なものです。

消火に使用する水は、池や川の水を吸い上げている場合がありますが、ほとんどの場合は道路上や歩道脇に設けられた消火栓や防火水槽を利用しています。



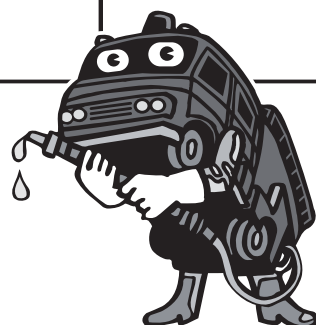
しかし、道路上に違法に駐車された車両によって、消火栓や防火水槽が使えなくなるといった事態が発生し、消防隊の活動に支障を来すことがあります。消火栓や防火水槽付近に駐車することは法律でも禁止されていますので、絶対に駐車しないで下さい。

道路交通法で規制されている、消防に関係する駐車禁止場所は、消防水利の周辺、例えば消火栓・防火水槽の吸水口から**5m以内**の部分や、プール・池・井戸・河川などの指定消防水利の標識が設置されている位置から**5m以内**の部分です。

その他、消防自動車などの車庫や消火用ホース格納箱などの消防機械器具置き場から道路に接する出入り口の**5m以内**の部分、火災報知機から**1m以内**の部分、駐車車両の右側道路上に**3.5m以上**の余地がない場合などがあります。ご注意下さい。

## 消防水利の周辺の駐車禁止部分

|                                 |                                                       |                                                |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| <p><b>1</b> 消火栓から5メートル以内の部分</p> | <p><b>2</b> 防火水槽の側端または、これらの道路に接する出入り口から5メートル以内の部分</p> | <p><b>3</b> 防火水槽の給水口もしくは、吸管投入口から5メートル以内の部分</p> |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------|



特集

# 社会保障・税番号 (マイナンバー)制度



昨年10月から住民票を有する全ての人に12ケタのマイナンバーが記載されている「通知カード」が発送されてきました。

そして、本年1月からいよいよマイナンバーの利用と個人番号カードの交付が始まります。



## マイナンバー制度とは

マイナンバー制度は、住民票をお持ちの方に1人1つマイナンバー(個人番号)を付けることで、社会保障、税、災害対策の分野で皆さんの情報を適切に把握し、様々な場所に存在する個人情報が同一の方の情報であることを確認するために導入される制度です。



## 何のために導入されるの？

### ・公平・公正な社会の実現

所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、社会保障や税の給付と負担の公正化が図られる。

### ・国民の利便性の向上

課税証明書などの添付書類を省略できるようになります。

### ・行政の効率化

複数の業務での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されます。



## マイナンバーの使い方

国の行政機関や地方公共団体などで、年金や雇用保険、医療保険の手続き、生活保護、児童手当、その他福祉の給付、確定申告などの税の手続きといった、法律に定められた事務に限り使用されます。

(例)

- ・児童手当の現況届を提出するときにマイナンバーを提示。



- ・勤務先にマイナンバーを提示し、源泉徴収票などに記載







## 通知カードと個人番号カードについて

### ・通知カードの受け取りについて(お願い)

11月下旬から12月上旬にかけて、地方公共団体情報システム機構から通知カードが郵送されましたが、不在等で配達できなかった通知カードは豊郷町でお預かりしています。通知カードはマイナンバーをお知らせする重要なものですので、まだお受け取りになっていない方は必ずお受け取りください。

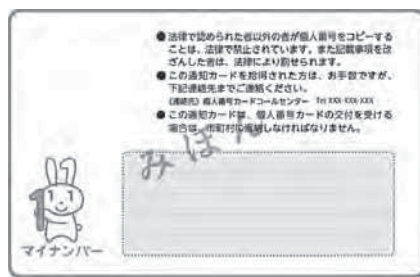
なお、受け取りには本人確認書類等が必要となりますので、事前に住民生活課までお問い合わせください。

### ・通知カードの裏書きについて

通知カードの券面は、10月5日時点の情報で記載されています。10月5日以降に転居や転入で住所が変わった場合や婚姻で氏変更した場合等は変更した記載事項を通知カードに裏書きする必要がありますので、異動届を提出される際には、必ず通知カードもお持ちください。

また、通知カードの配達前に表面記載事項が変更し、まだ裏書きができていない方は、通知カードの表面記載事項の変更を住民生活課に届け出てください。

なお、届け出の際には本人確認書類(免許証・住民基本台帳カード・保険証等)、みとめ印、委任状(同一世帯以外の者が代理で届け出る場合)等が必要です。



### ・個人番号カードの交付申請について

個人番号カードは個人番号を確認する場面で利用するほか、身分証明書としても利用できます。また、個人番号カードには電子証明書も標準で搭載されており、電子申告等にも利用することができます。

個人番号カードの交付を希望される方は、個人番号カード交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼り付けたうえで、地方公共団体情報システム機構に郵送してください。個人番号カードは住民生活課の窓口で本人確認のうえ交付します。交付準備のできた方から通知しますので、住民生活課までご来庁ください。

なお、個人番号カードを交付申請するかどうかは任意ですので、個人番号カードの交付を希望されない方は、通知カードを大切に保管してください。



問い合わせ

マイナンバー全国共通ナビダイヤル  
制度全般について  
通知カード、個人番号カードについて

コールセンター  
総務企画課  
住民生活課

☎0570-20-0178  
☎35-8112  
☎35-8115



## 豊郷町子育て支援センター



### 新年あけまして

おめでとうございます。

今年も子育て支援センターは、  
親子で集い、子ども・保護者同士が  
繋がるセンターを目指します。  
どうか、宜しくお願い申し上げます。

子育て支援センター職員一同



## 12月の支援センター 楽しく集う！支援センター 北風になんか負けないよ!!

### クリスマス小物： リース作り

5種類から選んでリースを作り、  
飾って仕上げました。  
どこに飾られましたか？



### のりぺたぺたであそぼう！

初めてのさわつてみた「のり」  
は、ちよつと冷たくてにゅ  
るつとして気持ち悪かつたで  
すね... はじめは触るのが  
おっくうそうでしたが、遊び  
にすると面白かつたね



### フラダンスに挑戦♪楽しいですね



初めてのパウンスカートに少し  
恥じらいながら...フラダンス  
にチャレンジ！  
子育てで多忙な中、ひととき  
別世界を体験していただきま  
した！ また来月も、ご一緒  
に楽しみましょう！

### 安全・安心な おやつ作り！

講師：松本さん  
から食育の指導  
を受けました。  
時には手作り  
おやつを作ろう！



## 子育て支援センターのクリスマス会 町内のみなさんで楽しみました



パネルシアターをみました！  
ブラックライトbyシャボン玉

風船アートをプレゼント！  
いろんなどうぶつの登場でした

ハンドベル演奏とみんなで歌おう！  
赤鼻のトナカイ♪ ジングルベル♪

⇒中学生のお姉さん達  
が、お手伝いに来て  
くださいました。



お土産はクッキー&ジュース！  
かわいい手作りクッキー☆♡☆



サンタさん登場～！  
支援センターにも来てくれました



プレゼント！ありがとう！  
よいこのみんなにプレゼント





# 子育て支援だより

子育て支援センター ☎35-2450



## センターおていひよう

(1月11日～2月12日)



| 曜日 | 月                                  | 火                                  | 水                                        | 木                                  | 金                                 | 土 | 日 |
|----|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|---|---|
| 午前 | <b>1/11</b><br>成人の日で<br>おやすみ       | <b>12 ★★</b><br>子育てひろば<br>ひよこクラス   | <b>13</b> 英語で遊ぼう<br>「サーキットあそび」<br>を楽しもう！ | <b>14 ★★</b><br>子育てひろば<br>ひよこクラス   | <b>15 ☆☆☆</b><br>小物作り<br>編み物：うで編み |   |   |
| 午後 |                                    | 遊びのひろば                             | 遊びのひろば                                   | 遊びのひろば                             | 遊びのひろば                            |   |   |
| 午前 | <b>18</b><br>「サーキットあそび」<br>を楽しもう！  | <b>19 ★★</b><br>子育てひろば<br>うさぎクラス   | <b>20 ☆☆☆</b><br>*アロハ～*<br>フラダンス体験教室     | <b>21 ★★</b><br>子育てひろば<br>うさぎクラス   | <b>22</b><br>ねんどで<br>あそぼう         |   |   |
| 午後 | 遊びのひろば                             | 遊びのひろば                             | 遊びのひろば                                   | 遊びのひろば                             | 遊びのひろば                            |   |   |
| 午前 | <b>25</b> 英語で遊ぼう<br>「カード」で<br>あそぼう | <b>26 ★★</b><br>子育てひろば<br>ぞうばんだクラス | <b>27</b><br>「サーキットあそび」<br>を楽しもう！        | <b>28 ★★</b><br>子育てひろば<br>ぞうばんだクラス | <b>29 ☆☆☆</b><br>リズムで<br>あそぼう♪♪   |   |   |
| 午後 | 遊びのひろば                             | 遊びのひろば                             | 遊びのひろば                                   | 遊びのひろば                             | 遊びのひろば                            |   |   |
| 午前 | <b>2/1</b><br>2月の<br>カレンダー作り       | <b>2</b><br>2月の<br>カレンダー作り         | <b>3</b><br>プレイルーム<br>での活動               | <b>4</b><br>プレイルーム<br>での活動         | <b>5</b><br>プレイルーム<br>での活動        |   |   |
| 午後 | 遊びのひろば                             | 遊びのひろば                             | 遊びのひろば                                   | 遊びのひろば                             | 遊びのひろば                            |   |   |
| 午前 | <b>8</b> 英語で遊ぼう<br>プレイルーム<br>での活動  | <b>9 ★★</b><br>子育てひろば<br>ひよこクラス    | <b>10 ☆☆☆</b><br>ハートの小物作り<br>(バレンタイン)    | <b>11</b><br>建国記念の日<br>で おやすみ      | <b>12 ★★</b><br>子育てひろば<br>ひよこクラス  |   |   |
| 午後 | 遊びのひろば                             | 遊びのひろば                             | 遊びのひろば                                   |                                    | 遊びのひろば                            |   |   |

★★…町内在住で該当年齢のお子さんと保護者さんだけの参加です。  
 ☆☆☆…町内在住・町外在住のどなたも事前に申し込みをさせていただいてご参加ください。  
 (欠席の時は材料準備の都合がありますのでご連絡ください…  
 連絡先: ☎35-2450)  
 ◎……町外から参加される方は参加費¥100をいただきます。

・午前中予定の★★や☆☆以外のみなさんは、いつもどおり1階のプレイルームでお遊びください。  
 ・事前に申し込みが必要な日→  
 1/15 (小物作り)、1/20 (フラダンス体験教室)、  
 1/29 (リズムであそぼう)、2/10 (ハートの小物作り) です。  
 (※電話での申し込みは受け付けていません。センターへお越しください。)

## 雨降野冠句クラブ

| 特選          | 天位             | 地位           | 人位            | 二位            | 三位             | 三月の冠句題             |
|-------------|----------------|--------------|---------------|---------------|----------------|--------------------|
| 信仰家願力無窮佛手の上 | 信仰家慈恵を賜わる合わす手に | 母強し揺らぐ事なく幹太し | 月あかり恋が芽生えた廻り道 | 母強し頼り甲斐ある丸い背な | 信仰家慈悲を賜わる合わす手に | 今年こそ<br>春の梅<br>歩一歩 |
| 肇           | 上雅             | 芳子           | 乙比古           | 武夫            |                |                    |

冠句題 信仰家 月あかり 母強し

手軽な頭のスポーツ  
**冠句に挑戦**  
 冠句は五・七・五の句で、はじめの五文字がお題として決められそれに続く七・五をつくりまします。  
 今井三日月先生選  
 冠句集  
 第337号



2016年 1月号 とよさと



## 子どもを救う絆とは

「冬の青少年育成大会より」



12月3日、豊栄のさと視聴覚室で日頃青少年育成に関わってきたさる地域の

方々を対象に、冬の青少年育成大会が行われました。

今回は、佛教大学講師の三上英夫さんを迎え、「地域の絆が子どもを救う」と題して講演がありました。

「子どもを取り巻く環境は、大きく変わってきています。年々少子化が進み、子どもの数が減少する中で、仲間同士で集まって遊ぶことも少なくなり、本来子どもたち同士が触れ合うことで、自然と育まれるはずの思いやりや正義感が育ちににくくなったり、また外で遊ぶことが減ること、地域の人の関わりも少なくなっています。」

人と人との関わりが希薄化することで、子どもたちが学校生活での勉強や友達間での悩みなどを相談することができず犯罪に巻き込まれたり、非行に走ったり

することにもなりかねません。

このようなことにならないためには、日々地域の大人がもつと積極的に子どもたちに関わっていかなくてはならないのです。

冷たい無関心から温かい厳しさを持って子どもに接し、そのためには地域の絆が大切です。」と話された言葉が、会場の皆さん一人ひとりの胸に響いた講演となりました。



## クリスマスプレゼントは、楽しいコンサート



冬の寒さを感じさせない暖かい陽気の12月20日、豊栄のさと文化ホールで、クリスマスコンサートが行われました。

今回はびわ湖ホール声楽アンサンブルの皆さんを迎え、地元の豊日中学校吹奏楽部と4、5歳児も出演です。

スタートから誰もがよく知っている曲ばかりで楽しくコンサートは進んでいきました。1部の最後は、4、5歳児の可愛いちびっ子サンタが、出演者と一緒

に「あわてんぼうのサンタクロース」を合唱しました。入場と同時に会場からは、温かい拍手が上がり、子どもたちは恥ずかしげでしたが曲が始まると大きな声で歌っていました。会場からも口ずさむ声が聞



かれ、大いに盛り上がりました。

豊日中学校吹奏楽部のクリスマスメドレー演奏でスタートした2部は、オペラの迫力をじっくりと味わえ、オペラの魅力を堪能できたようでした。

エントランスホールには、町内の子どもたちによるクリスマスのお願いツリーが来館者を迎え、また玄関には、豊日中学校美術部の「ステンドグラス」作品、通路には、情報部の作品「クリスマスムービー」も飾られ、内も外も華やいだコンサートとなりました。

## 蔵書点検のお知らせ

2月17日(水)～24日(水)の8日間、図書館は蔵書点検のため休館します。本の返却はブックポストにおねがいします。

\*視聴覚資料は、2月25日(木)以降にカウンターへおねがいします。

## 期間限定 貸出冊数増やします！

蔵書点検の休館前、2月3日(水)～16日(火)の間、貸出冊数を10冊に増やします。

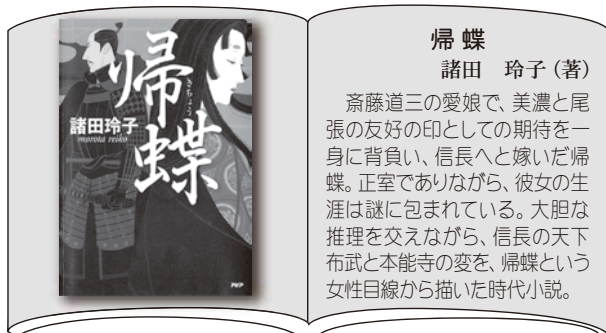
季節の本や、オススメの本も展示していますので、ぜひ、図書館へおこください。

※視聴覚資料は、いつもどおりになります。

# 図書館だより

新しく入った本のなかから

\*図書館で新しく購入した図書の一部を紹介します。  
新刊コーナーにぜひお立ち寄りください。



## 帰蝶

諸田 玲子 (著)

斎藤道三の愛娘で、美濃と尾張の友好の印としての期待を一身に背負い、信長へと嫁いだ帰蝶。正室でありながら、彼女の生涯は謎に包まれている。大胆な推理を交えながら、信長の天下布武と本能寺の変を、帰蝶という女性目線から描いた時代小説。



## はじめての図解 今さら聞けない スマホカメラ入門

桑名 由美 (著)

スマホカメラとは?という基本から、より便利な使い方や楽しみ方といった使いこなし術、トラブル解消法まで、丁寧に解説します。わかりやすさを第一に考え、画面図やイラストをふんだんに用いた見やすいページ作りがされています。



## 地方は活性化するか否か マンガでわかる 『地方』のこれから

こばやし たけし (著)

少子高齢化のニュースを見て、地元に向け始めた高校生。町は今どうなっているのか?将来どうなっていくのか?現状を知り、自分にできることを考え、行動し、壁にぶつかり、また考える。その姿には、地域活性化のヒントが詰まっている!



## 脳トレ・認知症予防に役立つ 昭和の〈思い出〉年表クイズ

今井 幸充 (監修)

昭和39年10月、東海道新幹線が開通し、「夢の〇〇〇」と呼ばれた。〇〇〇に入る漢字はなんでしょう?など昭和20年8月~64年1月の出来事を年表クイズとして出題。クイズに挑戦して、脳の活性化をはかりませんか。

### その他にも

『運命の花びら 上・下』 森村 誠一

『日帰り関西大人プラン』

『戦国武将の実力 111人の通信簿』 小和田 哲男

『おべんとうと日本人』 加藤 文俊

『朝ドラの55年 全93作品完全保存版』

『天国でまた会おう 上・下』 ピエール・ルメートル

【平成二十八年一月掲載作品】  
第五百七十九号 豊郷短歌会 宇野幸男先生選

読みたいと借りた三冊そのままにタンスの上に気づけば師走  
ひとくぎりを機に長電話それではとあの人はいつも自分の話  
勝ち負けにこだはるなかれマラソンの完走言ひて孫送り出す  
弾みきて男の子歌うよジングルベル外はうららか小春日の午後  
しずしずと散り紅葉踏む永源寺まだまだ続く境内広し

馬淵 芳子 直木 逸子 岡村 愛子 西山美枝子 西川美祢子

## 図書館カレンダー

| 1 2016年  |   |    |    |    |    |    |
|----------|---|----|----|----|----|----|
| 日        | 月 | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|          |   |    |    |    | ①  | ②  |
| ③        | ④ | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10       | ⑪ | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| ⑬        | ⑭ | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24<br>31 | ⑮ | 26 | 27 | ⑳  | 29 | 30 |

| 2 2016年 |   |    |    |    |    |    |
|---------|---|----|----|----|----|----|
| 日       | 月 | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|         | ① | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 7       | ⑧ | 9  | 10 | ⑪  | 12 | 13 |
| 14      | ⑮ | 16 | ⑰  | ⑱  | ⑲  | ⑳  |
| ⑳       | ㉑ | ㉒  | ㉓  | 25 | 26 | 27 |
| 28      | ㉔ |    |    |    |    |    |

○: 休館日





# クリスマスお菓子教室

## 第4回 さとっこふれあい教室



12月5日、豊栄のさと栄養指導室で小学1年生から3年生対象の体験学習「さとっこふれあい教室」が開催されました。

4回目となる今回は、地域のお菓子作りボランティアさんと一緒にトライフルとスコーンを作りました。まずはスコーンの生地作りです。ホットケーキミックスに材料を入れて手でこねる作業です。手にくっついて中々上手にこねられない様子でしたが、ボランティアさんの手助けで、上手に生地ができました。スコーンを焼いている間に、トライ



フルをつくります。これは、パフェのようなお菓子です。子どもたちは、一口サイズに切ったホットケーキや、フルーツ、ゼリー、生クリームを好き好きにトッピングして、思い思いのトライフルに仕上げることができ、満足そうな顔が印象的でした。またしばらくすると、甘い匂いとともにスコーンが焼き上がり、きれいにラッピングされ、お家へのお土産になりました。「上手く出来て、おいしかった」との感想も聞かれ、良いクリスマスのお菓子作りとなりました。



人権啓発  
物品を配  
布し、人  
権の大切  
さを呼び  
かけまし  
た。

**人権啓発を実施！**  
12月4日、午後から特設で「なんでも人権相談」を隣保館で実施しました。この相談活動は普段は毎月1回、人権擁護委員が町民の皆さんからの人権に関する悩み事や相談をおうけし、守秘義務を厳守しながら解決に向けた取り組みを行っています。この日は人権週間の取組の一つとして行いました。  
その後、16時30分からピアゴ豊郷店前、ユーホーム豊郷店前で人権週間街頭啓発を行いました。人権擁護部会の皆さんとともに「1日人権擁護委員」として伊藤町長も参加し、買い物客に

## 人権週間

パネル展示！

「平和への想い」

in 豊郷2015



人権週間  
期間中(12月4日～12月10日)に豊郷町役場本館玄関ホールにおいて「平和への想い in 豊郷2015」と題し、パネル展示

が行われました。

パネルでは太平洋戦争当時の生活や子どもたちの様子、県内の空襲被害などについて展示されました。このパネル展を通じ、戦争の悲惨さを感じていただけたのではないかと思います。







日栄小学校

## 親子人権集会 (日栄小学校創立記念集会)



12月8日、日栄小学校にて近江八幡市で外国出身の子どもたちを支援する活動をされている右田マリアナ春美さんを講師としてお招きして、全校児童と保護者を対象に講演会が行われました。右田さんは当初全く日本語を話せなかった小学生時代について話され、その中で、文化の違いを感じた経験や差別的な言葉に大きく傷ついた経験を語られ、子どもたちは熱心に聞き入っていました。右田さんのお話を通して、子どもたちは相手の気持ちを考え、尊重することの大切さを感じたのではないのでしょうか。

豊郷小学校

## 写真が語る命のバトンリレー 豊小人権集会

12月8日、豊郷小学校の人権集会で、講師に写真家、ジャーナリストとして活動されている國森康弘さんをお招きし、講演会が行われました。

講演会では全校児童と保護者を対象に「写真が語る命のバトンリレー」と題して、國森さんは命の尊さについて語られました。

國森さんは東日本大震災の凄惨な現場の写真、闘病生活の中で家族に見まもられて死を迎える人々の写真、生まれてすぐに亡くなった赤ちゃんのみとりの写真などをスライドに映して紹介されました。

講演の中で國森さんは「みなさんの命は自分一人で勝ち取ったものではない。いただいた命をまっとうして次につないで欲しい。」「死は悲しい出来事ではあるが、不幸というわけではない。」という思いを語られていました。

子どもたちや保護者の方々を含め、聞いた人が命の尊さ、生きるということについて学び、感じ、考えさせられる機会になりました。



豊郷小学校

日栄小学校

## 人権擁護委員さんから「人権に関する授業」

12月4日に豊郷小学校の、12月10日に日栄小学校の1年生各クラスで、人権擁護委員の皆さんを講師としてお招きして「人権に関する授業」が行われました。授業はスクリーンに映し出されたいじめや差別をテーマに紙芝居を使って行われました。授業の中で、人権擁護委員さんからのいじめについての質問に、子どもたちは「先生や両親に相談する。」「されて嫌なことをしてはだめ。」と口ぐちに答えていました。また、人権擁護委員さんは「考えよう、相手の気持ち。育てよう、思いやりの心。」を合言葉にお互いに仲良くしてほしいと語っておられました。授業の終わりにはみんなで「人権イメージキャラクターソング～世界をしあわせに～」を歌い、人権擁護委員さんから子どもたちに、豊郷町出身で右手に障がいのある高橋りつ子さんが左手のみで折られた千羽鶴がプレゼントされました。



## 「人権なんでも相談所」のご案内

豊郷町では、毎月1回隣保館・相談室において、人権擁護委員による「人権なんでも相談所」を開設しています。ここでお受けした内容は徹底して守られますので、安心して「人権なんでも相談所」をご活用ください。

1月の相談日です  
(13:30～15:30)

| 月 日   | 曜日 | 担 当 委 員   | 場 所         |
|-------|----|-----------|-------------|
| 1月25日 | 月  | 人権擁護委員 2名 | 豊郷町隣保館(相談室) |

問い合わせ先 人権政策課 ☎35-8113

また、大津地方法務局彦根支局においては、平日(火曜日から木曜日)の9時30分～16時30分まで管内の人権擁護委員が常駐していますので、お気軽にご相談ください。

なお、詳しいことについては、大津地方法務局彦根支局総務係 ☎22-0242までお問い合わせください。

## 行政サービスについての相談は、 行政相談委員さんへ

1月の相談日は19日(火)  
13時～15時30分



場 所 豊郷町役場別館3階会議室

相 談 員 古市 和子さん

ご相談は無料・予約不要・秘密厳守です。

問い合わせ先 総務企画課 ☎35-8112

## 空き家管理相談窓口開設のお知らせ

滋賀県空き家管理基盤強化推進協議会では、空き家所有者等からの相談をお受けする窓口を開設しました。空家の管理、相続、利活用、解体等について、業界団体とも連携しています。空家の管理等でお困りごことがある場合は、お気軽にご相談ください。

<http://shiga-akiya.jp/>

問い合わせ先

滋賀県空き家管理等基盤強化推進協議会

☎077-522-1615

## 高齢者・障がい者 なんでも相談会

in湖東地域(彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町)

悪徳商法や財産管理、相続、福祉の制度、年金や法律のことがわからない…etc 現在、生活するうえで困っていることや将来に不安のある方、また、そのご家族や親せきの方、福祉関係者の方など、どなたからでも相談をお受けします。

どうぞ、お気軽にお越しください。

|   |                         |                                                                  |
|---|-------------------------|------------------------------------------------------------------|
| ① | 1月29日(金)<br>13:30～16:30 | 愛荘町立福祉センター<br>愛の郷<br>愛知郡愛荘町市731                                  |
| ② | 3月5日(土)<br>13:30～16:30  | 彦根市福祉センター<br>彦根市平田町670<br>◎3月は自殺対策強化月間です。3月5日の彦根会場では、心の相談も受けします。 |

※各会場とも、当日受付は16時までです。

## 申 込 方 法

当日  
受付

相談日当日に先着順で受け付けさせていただきます。当日受付は16時までです。受付多数の場合は、待ち時間が発生するかもしれませんがご了承ください。

事前  
予約

開催日の1か月前から各会場6枠まで事前予約を受け付けます。彦根市社会福祉協議会までお申込みください。定員に到達次第、事前予約は終了とさせていただきます。

【問合せ先・事務局】彦根市社会福祉協議会  
☎ 22-2821 FAX 22-2841

## 平成28年度県政モニターを募集します!

日頃の生活の中で気づいてことや、県政に対する思いを聴かせてください!

県政モニターは、お届けする情報で県政への理解を深めていただきながら、インターネットを通じてアンケートにお答えいただく活動が中心となります。

気軽に参加できる内容ですので、これをきっかけに県政に参加してみませんか。

■募集人数 400名(応募者数が400名を超えた場合、性別・地域別・年齢別のバランスを考慮したうえで抽選)

### ■応募資格

平成28年4月1日現在で次の全てを満たす方です。

- ・県内在住の満18歳以上の方
- ・県政に関心を持ちモニター活動を遂行できる方
- ・インターネットを利用してサイトの閲覧、メールおよびアンケートへの回答ができる方(タブレット、スマートフォンは可、携帯電話端末は除く)

※ただし、国または地方公共団体の議員や常勤の公務員の方を除きます。

■応募締切 平成28年2月12日(金)午後5時

(平成27年12月16日(水)募集開始)

■応募方法 滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」よりお申込みください。

URL:<http://s-kantan.com/pref-shiga-u/>

### ■応募のお問合せ先

〒520-8577(住所記載は不要)滋賀県庁広報課県民の声係

☎077-528-3046 FAX 077-528-4804

E-mail:ab0001@pref.shiga.lg.jp

滋賀県広報課ホームページ

URL:<http://www.pref.lg.jp/a/koho/monitor/>



## 湖東・湖北地域 障がい者就職面接会



彦根・長浜・東近江方面に就業（働く）場所がある事業所の担当者から、その場で仕事の内容、労働条件、福利厚生等について直接説明を聞くことができます。就職をお考えの方はぜひご参加ください。

日時：2月5日（金）13：00～15：30

場所：ホテルニューオウミ（近江八幡市鷹飼町1481）  
JR 近江八幡駅北口徒歩1分

その他：面接会当日は、面接に備え履歴書（JIS規格）複数枚と筆記用具をご持参ください。  
公共職業安定所に求職登録をされている方は、案内封筒またはハローワークカードをご持参ください。まだ登録していない方は、障がい者手帳をご持参ください。

問い合わせ先：ハローワーク彦根（担当 丸亀・河辺）  
☎0749-22-2500

## 介護保険よりお知らせ

### 要介護認定者の障がい者控除について

介護保険において、要介護認定を受けている65歳以上の方のうち、身体障がい者手帳の交付を受けておられない場合でも、一定の要件に該当する場合には、障がい者控除対象者として認定され、所得税法上および地方税法上の障がい者控除の適用が受けられます。

確定申告等において、所得税法上および地方税法上の障がい者控除の適用が受けられます。

確定申告等において、所得税や住民税等の控除を受ける場合は、「障がい者控除対象者認定書」が必要です。

「障がい者控除対象者認定書」の発行および詳しいことについては、医療保険課までお問い合わせください。

問い合わせ先  
医療保険課（介護保険係）☎35-8117



## 確認しましょう!最低賃金

滋賀県最低賃金（平成27年10月8日発効）

時間額 **764円**

### 特定（産業別）最低賃金（平成26年12月27日発効）

紡績業、化学繊維製造業、その他の繊維業、染色整理業、繊維粗製品製造業、その他の繊維製品製造業

時間額 **772円**

ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業

時間額 **860円**

製鋼・製鋼圧延業、鋼材、鉄素形材、鋳鉄管製造業（平成16年12月18日発効）

時間額 **775円**

はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業

時間額 **860円**

計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

時間額 **843円**

自動車・同附属品製造業

時間額 **865円**

各種商品小売業

時間額 **788円**

お問い合わせ先  
滋賀労働局賃金室  
☎077-522-6654  
彦根労働基準監督署  
☎0749-22-0654

## 広告欄

※広告の内容などは、直接広告主へお問い合わせください。

全身のバランスを調整し痛みやこりに対応し、健康維持のお手伝いをさせていただきます

**整体院 うらべ家**  
URABEYA

営業時間 10:00～21:00  
☎35-3215（予約優先制）

豊郷町上枝330（中山道沿い）  
出張整体も致します。  
お気軽にお電話ください。

## 南の島で国際交流 40周年記念 ちびっこ探検学校ヨロシ島参加者募集!

期間 平成28年3月26日（土）～4月1日（金） 6泊7日  
※奄美諸島（奄美大島、徳之島、沖永良部島）から参加の方は3月27日（日）～3月31日（木）

場所 鹿児島県大島郡与論町

定員 日本人小学生200名  
在日外国人小学生100名（小学2年生～6年生：平成28年2月末現在）

締切 平成28年3月4日（金）  
参加費等詳細につきましては下記問い合わせ先までお願いします。

（お申込み・問い合わせ）  
公益財団法人 国際青少年研修協会  
〒141-0031 東京都品川区五反田 7-15-4 第三花田ビル4階  
☎03-6417-9721 FAX03-6417-9724  
E-mail info@kskk.or.jp HP <http://www.kskk.or.jp>



## 町内 企業のみなさんへお知らせです

## 平成28年度町内建設工事入札参加資格審査のご案内

**受付期間** 2月1日(月)～2月3日(水)  
8時30分～17時15分

**審査基準日** 平成27年10月1日

**受付場所** 豊郷町総務企画課(別館2階)  
※持参のみに限ります。

**登録期間** 平成28年4月1日～平成29年3月31日まで(1年間)

## 申請者の資格

次の要件を満たしていることが必要です。

- ①当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者(成年被後見人および被保佐人でない者)および破産者で復権を得ない者でないこと。
- ②役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないことおよび暴力団または暴力団員が経営に実質的に関与していないものであること。
- ③入札参加資格制限を受けていない者
- ④国税および地方税を滞納していないこと。

## 提出方法および注意事項

- ①提出書類は、A4縦フラットファイル(ブルー系。綴じ具は金属製以外のもの)に提出書類順に編さんしてください。
- ②添付書類のうち、官公署の発行する証明書類等は、原寸大かつ鮮明な写しにしてください。
- ③納税証明書は、直前1年度決算分の本店および受任地分が必要です。
- ④フラットファイルの表紙および背表紙には、『平成28年度入札参加資格審査申請書【建設工事】』および『会社名』を明記してください。
- ⑤申請書に虚偽の記載をしたり、または重要な事実の記載をしなかったりした場合は入札参加資格の認定は受けられず、認定後発覚した場合は資格を取り消すことがあります。
- ⑥受付期間内に申請がない場合は、平成28年度の入札参加資格は得られません(資格の期限切れに伴う通知は行いません。)

## その他

様式は豊郷町ホームページ(<http://www.town.toyosato.shiga.jp>)からダウンロードしてください。

ご不明な点がございましたら、  
総務企画課(☎35-8112)までお問い合わせください。



## 保健行事予定



| 1 月    |             |          |                       |    |
|--------|-------------|----------|-----------------------|----|
| 日      | 受付時間        | 事業       | 対象                    | 場所 |
| 13日(水) | 13:00～13:15 | 2歳6か月児健診 | 平成25年5月・6月生まれの児       | ㊦  |
| 20日(水) | 13:00～13:15 | 3歳6か月児健診 | 平成24年6月・7月生まれの児       | ㊦  |
| 26日(火) | 13:00～13:15 | 10か月児健診  | 平成27年3月生まれの児          | ㊦  |
|        | 13:45～14:00 | 4か月児健診   | 平成27年9月生まれの児          | ㊦  |
| 29日(金) | 9:30～11:00  | 栄養相談     | 食生活や栄養について相談のある人(予約制) | ㊦  |
|        | 9:30～11:00  | 乳幼児相談    | お子さんの健康や子育てについて相談のある人 | ㊦  |
| 2 月    |             |          |                       |    |
| 2日(火)  | 13:00～13:15 | 1歳6か月児健診 | 平成26年6月・7月生まれの児       | ㊦  |
| 9日(火)  | 9:30～11:00  | 栄養相談     | 食生活や栄養について相談のある人(予約制) | ㊦  |
|        | 9:30～11:00  | 乳幼児相談    | お子さんの健康や子育てについて相談のある人 | ㊦  |

(豊) 豊栄のさと (役) 豊郷町役場 (指) 栄養指導室(豊栄のさと内) (小) 豊郷小学校 (日) 日栄小学校 (子) 子育て支援センター  
 (幼) 豊郷幼稚園 (隣) 豊郷町隣保館 (愛) 愛里保育園 (中) 豊日中学校 (崇) 崇徳保育園 (テ) 生かがいデイサービス  
 (い) いきいきセンター (ふ) ふれあいプラザ (図) 図書館(豊郷小学校旧校舎内) (体) 豊郷町民体育館 (ア) アザック (体協) 体育協会

# とよさとカレンダー CALENDAR

(1月12日～2月13日)



## 各園・学校行事予定



| 1 月    |                                                                    |
|--------|--------------------------------------------------------------------|
| 12日(火) | ALT交流(5歳児・4歳児)愛                                                    |
| 13日(水) | 子育て講座(親子リズムあそび)幼 避難訓練(不審者対応)小日                                     |
| 14日(木) | おはなし会愛 お茶会(4歳児)幼 6年電気出前授業小 3年・4組命の授業中 転倒予防教室テ                      |
| 15日(金) | 校内書初め展(～25日)、安全点検小 6年租税教室日                                         |
| 17日(日) | フリー参観日・道徳参観、学年総会、ひびきあい活動小<br>金曜日課、フリー参観日(午前のみ)学習発表会日 雪合戦&餅つき大会ア    |
| 18日(月) | 身体測定(幼児)、安全点検愛 切り絵、絵手紙テ                                            |
| 19日(火) | 身体測定(乳児)愛                                                          |
| 20日(水) | 誕生会愛 言語活動ステップアップ事業、公開授業数学科中 校区研愛崇幼小日中 転倒予防教室テ                      |
| 21日(木) | ALT交流(5歳児・3歳児)愛 お茶会(4歳児)幼 5、6年スキー教室小日                              |
| 22日(金) | 振替休業日小日 英語検定中 元気印うんどう教室体協                                          |
| 23日(土) | 育児講座崇                                                              |
| 25日(月) | 避難訓練愛                                                              |
| 26日(火) | 標準学力テスト(～27日)日                                                     |
| 27日(水) | 4歳児フッ素洗口説明会愛 ゆり組座談会、ブラッシング指導(5歳児・4歳児)崇<br>パストラル訪問(ひまわり組)幼 認知症予防教室テ |
| 28日(木) | おはなし会愛 算数検定日 転倒予防教室テ                                               |
| 29日(金) | 学び確認テスト1,2年(国・数・理)中                                                |
| 2 月    |                                                                    |
| 1日(月)  | 安全点検愛                                                              |
| 3日(水)  | 豆まき愛幼 学力検査(～4日)小 転倒予防教室テ                                           |
| 4日(木)  | 鍋給食(5年)日 2年薬物乱用防止教室中                                               |
| 5日(金)  | 5年電気出前授業、お鍋給食小 漢字検定中 元気印うんどう教室ア                                    |
| 9日(火)  | 生活発表会幼 1日入学小日                                                      |
| 10日(水) | フリー参観日、思い出給食小 学習参観日(道徳)日 豊日中入学説明会小日中                               |
| 12日(金) | 転倒予防教室テ                                                            |
| 13日(土) | 生活発表会愛 里帰り保育崇                                                      |



## 図書館・社会教育課行事予定



| 1 月                                  |             |                |           |
|--------------------------------------|-------------|----------------|-----------|
| 日                                    | 時 間         | 行 事 内 容        | 場 所       |
| 16日(土)                               | 11:00～      | とことこおはなし会      | ☒ おはなしルーム |
| 23日(土)                               | 14:00～15:30 | おはなしボランティア養成講座 | ☒ おはなしルーム |
| 図書館休館日 1月(1日～4日・11日・17日・18日・25日・28日) |             |                |           |
| 2 月                                  |             |                |           |
| 5日(金)                                | 11:00～      | びよびよおはなし会      | ☒ おはなしルーム |
| 11日(木)                               | 9:30～       | 社会教育大会         | ☒ 視聴覚室    |
| 13日(土)                               | 11:00～      | とことこおはなし会      | ☒ おはなしルーム |
| 図書館休館日 2月(1日・8日・11日・15日・17日～24日・29日) |             |                |           |

## 12月の放射線量

| 測定日       | 測定時間  | 天候 | 放射線量      |
|-----------|-------|----|-----------|
| 12月15日(火) | 午前10時 | 晴  | 0.07μSv/h |
| 12月28日(月) | 午後3時  | 晴  | 0.08μSv/h |

自然放射線(通常0.01～0.2μSv/h程度)を超える数値は検出されませんでした。 ※μSv/h  
(マイクロシーベルト/時)

測定場所: 豊郷町役場別館庁舎 正面玄関前(地上から1m)

測定の方法: 測定開始時から、30秒～1分～1分30秒3回の測定の平均値を測定結果とする

気をつけよう! 11月に豊郷町では、交通事故3件・犯罪8件が起きています。



12月31日現在

男 3,623人  
前月比(-1)

女 3,757人  
前月比(+3)

人口総数 7,380人  
前月比(+2)

世帯数 2,858世帯  
前月比(+6)



2016年  
1月号 とよさと

## 窓口だより

(敬称略)

平成27年11月21日から  
平成27年12月20日届出

## 湖東地域の 税務事務共同化

県税と町税の滞納整理をさらに積極的に進めるため、県と愛荘町、豊郷町および甲良町が、共同で税の徴収に取り組んでいます。

平成27年8月から、滋賀県湖東合同庁舎(彦根市元町4番1号)に各町の徴収担当分室を置き、県税と町税の滞納整理、徹底した滞納処分などを進めています。町民の皆様のご理解をお願いします。



取り組みの詳細については豊郷町税務課湖東分室(☎ 0749-47-5710)まで

## 国民年金保険料の 免除申請について

国民年金保険では、所得が少ない場合や失業等により保険料を納付することが困難な場合は、2年1ヶ月前の保険料まで免除を申請することができます。

保険料の免除を希望する方は、年金事務所または住民生活課で申請をお願いします。



## 住民票などの時間外交付 2月は12日(金)と26日(金)です。

○ 交付できるもの

1. 住民票の写しの交付
2. 戸籍抄本・謄本の交付
3. 印鑑証明書の交付
4. 印鑑登録

○ 時間外交付する曜日および時間

1. 毎月第2、第4金曜日の17時15分～19時  
ただし、祭日の場合は前日に変更します。
2. 1月は、8日と22日です。

問い合わせ

住民生活課 ☎35-8115 FAX35-4588

## 窓口 インフォメーション



## 1月の町税は？

- ・町 県 民 税 ..... 4 期
- ・国 民 健 康 保 険 税 ..... 10 期

- 町税の納付には便利な「振替納税」をご利用ください。  
手続きは、預金口座に使用される印鑑をご持参のうえ、  
金融機関または役場へお申し出ください。
- コンビニエンスストアでも納付できます。

問い合わせ

税務課 ☎35-8119 FAX35-4588